

平成28年熊本地震災害義援金のお取扱いについて

平成28年熊本地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。
義援金専用振込用紙がありますので窓口までお申し付けください。

2. 取扱期間

平成28年4月18日（月）～平成29年3月31日（金）

3. お振込先

信金中央金庫 本店
別段預金 熊本地震義援金口

※当金庫において取りまとめのうえ、上記口座へお振込いたします。

4. 振込手数料 無料

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。

お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。